

国民健康保険 「医療費のお知らせ」の発送

国民健康保険加入者に対し、医療機関を受診した世帯全員が医療費が記載してある「医療費のお知らせ」を世帯主宛てに年4回郵送しています。

この通知は、国民健康保険の医療費負担のしくみや皆さんの健康に関する認識を深めていただくため、医療(施術)費の総額や受診(施術)日数、医療機関の名称などを記載しています。(世帯の中に、医療機関を受診した人がいなければ送付しません)

医療費のお知らせを郵送することはあらかじめ加入者全員の意向を確認することが困難なため、本人から同意しない旨の連絡がない場合は、同意をいただいたものと判断し世帯主宛てに発送しています。

確定申告

平成30年確定申告より、本医療費通知は医療費控除の申告手続で医療費の明細書とし

家庭でできる温暖化対策

▽暖房の設定温度(目安は20℃)は控えめにする▽セーターなどの重ね着やひざ掛け・マフラーなどの衣類を利用して温かくする▽暖房を使う時はカーテンを閉めるなどして、冷気を遮断する▽家電製品を購入・買い換えするときは、省エネ性能の高い製品を選ぶなど

問い合わせ 環境課(☎402264)

冬の県民交通安全運動

年間スローガン
「暗くても
光るタスキが
身を守る」



冬の県民交通安全運動を実施します。ルールを守って、思いやり運転で交通事故を防ぎましょう。

期間 12月1日(土)~10日(月)

運動の重点

子供と高齢者の事故防止

急な飛び出しや不用意な横断を予測し、子供や高齢者の安全を守る運転を心掛けましょう。夕暮れ時の早めのライト点灯と反射材などの着用促進
歩行者・自転車は、夕暮れ時や夜間の外出には、明るい服装で反射材を着用しましょう。

運転者は、早めにライトを点灯しましょう。

夜間運転ではライト上向きが原則です。対向車などに配慮しながら、こまめにライトの上向き・下向きを使い分けましょう。

飲酒運転の根絶

年末にかけて飲酒をする機会が増える時期です。飲酒運転は悲惨な重大事故を引き起こす危険性が高い悪質な犯罪であることを認識し、一人一人が飲酒運転の根絶に取り組みましょう。

問い合わせ 地域安全課(☎402245)

て使用することができます。

医療費控除の申告に関するごとは、税務署にお問い合わせください。

問い合わせ 保険年金課(☎402822)・藤岡税務署(☎20971)

プレミアム付き 商品券の有効期限

プレミアム付き商品券の有効期限は平成31年2月28日(木)までです。

敬老祝金として80歳・85歳の人に支給したプレミアム付き商品券も有効期限を過ぎると利用できません。お早めにご利用ください。

問い合わせ 藤岡商工会議所(☎201230)・介護高齢課(☎402809)

都市再生整備計画 事後評価原案の公表

藤岡南部地区では、平成25年度から「社会資本整備総合交付金」による各種事業に取り組んできました。昨年度、事業が完了したことから、取り組みの成果を評価する事後評価原案を作成しましたので

公表します。

期間 12月7日(金)~21日(金)(土日曜日を除く)
会場 都市施設課

※市ホームページでも公表しています
問い合わせ 都市施設課(☎402332)

死亡した野鳥を見つけたら

市内では、高病原性鳥インフルエンザの感染は確認されておりませんが、死亡した野鳥を見つけた場合、明らかな事故死などを除き、素手で触らず速やかに藤岡森林事務所または農林課に相談してください。鳥インフルエンザウイルスは、野鳥観察など通常の接し方では人には感染しないと考えられています。正しい情報に基づき冷静に行動してください。

次のような場合、高病原性鳥インフルエンザの感染が疑われますので注意してください。

▽カモなどの水鳥、ワシ、タカなどの感染リスクの高い野鳥が死んでいる場合▽同一の場所で多数の野鳥が死んでい

る場合▽ハトや小鳥がまとまって10羽以上死んでいる場合

問い合わせ 藤岡森林事務所(☎202253)・農林課(☎402316)

犬の手続き 忘れていませんか

犬の飼い主は、次のような場合は手続きが必要です。

▽犬を飼い始めたとき
トシヨップでの購入や、友人などから譲り受けたとき
登録が必要ですが、狂犬病予防接種が済んだとき
狂犬病予防注射を受けなければならないので、接種時に動物病院から発行される証明書を持参してください
(※群馬県獣医師会所属の動物病院で接種した場合は不要です)
▽犬の死亡や、行方不明のとき
犬の管理台帳から抹消します
▽飼い主が死亡したとき
ご家族などの新しい所有者に名義変更をしてください
▽犬を譲渡したとき
譲渡した人の手続きは不要ですが、譲渡された人は所有者変更の手続きが必要です。また、譲渡する際には譲り受け

市民球場の使用制限



市民球場は、冬季凍結による霜対策のため、市民球場の使用を制限させていただきます。ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

期間 12月28日(金)~平成31年2月8日(金)
問い合わせ 市民球場(☎4749)

身体障害に関する 巡回相談会

県心身障害者福祉センターの職員や医師が来て、身体障がいに関する相談や補装具(車いすなど)の給付の相談を受け付けます。

※相談はすべて予約制です
日時 平成31年1月9日(水)午前10時~正午

会場 市福祉会館

※障がい重いなどの理由で会場まで来ることができない人は、こちらから訪問して相談に応じますので事前に連絡してください

相談内容
▽身体に障がいのある人に関する各種相談
▽補装具の要否判定(整形外科のみ)
持つてくる物
印鑑・身体障害者手帳

申し込み・問い合わせ 12月19日(水)までに電話で福祉課(☎402384)へ

北朝鮮人権侵害問題 啓発週間

12月10日(月)~16日(日)は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

拉致問題は、我が国の喫緊の国民的問題であり、この解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

問い合わせ 前橋地方事務局(☎027-221-4466)

御荷鉾スーパー林道 冬季通行止め



期間 12月10日(月)~平成31年4月20日(土)
問い合わせ 土木課(☎402322)

地球温暖化防止月間

12月は「地球温暖化防止月間」です。

日本では平成10年度から12月を「地球温暖化防止月間」とし、国民、事業者、行政が一体となつてさまざまな取り組みを行うことにより温暖化防止を図ることにしました。

藤岡市から排出される温室効果ガス排出量のうち約20%は家庭部門から排出されています。一人一人が身近に出来

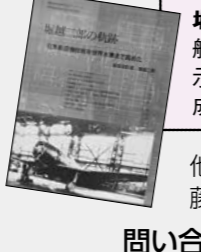
た人に手続きをするよう伝えてください。
問い合わせ 環境課(☎402264)

書籍の販売

文化財保護課では藤岡の歴史・風土、文化などに関わる書籍を販売しています



まんが 高山長五郎の生涯
人気漫画家ふくやまけいこさんによる、高山社のルーツをひも解く感動まんが。



堀越二郎の軌跡
航空工学者堀越二郎の遺品などを展示し、大好評のうちに幕を閉じた平成25年度企画展。その展示解説集。

他にも藤岡市史などを販売しています
藤岡歴史館でお求めください

問い合わせ 文化財保護課(☎235997)

藤岡の文化財探訪
市の指定文化財を写真付きでわかりやすく解説!